

## 1. 男女共同参画による社会の活性化

### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

#### (2) 大阪の大都市圏の魅力や国際性を活かした男女共同参画□

##### <これまでの取組み>

###### ○政策・方針決定過程への女性の参画促進

・府の審議会をけおに女性委員の割合を平成27年度までに40～60%とする目標設定し、女性が少ない分野で人材情報の収集、提供に努め、様々な機会を活用して審議会委員への女性登用を働きかけた。

・企業における女性登用促進、理工系分野等の女性の人材育成等への女性の参画促進。

###### ○大阪の大都市圏の魅力や国際性を活かした男女共同参画

##### <課題>

○審議会数の増加により府の審議会委員の女性登用率が低下している（H22年度:30.6%、H26年度:29.7%）。特にこれまで算定の対象外であった審議会や医療や土木分野等の審議会での登用率が低くなっている。

##### 平成26年度「府民意識調査」結果によると

・女性が増える方が良いと思う職業や役職は、「国会議員や都道府県や市町村の議員」（50.2%）次いで「企業の管理職」（45.8%）、「国家公務員、地方公務員」（41.4%）となっている。【問2 P23】

・職場において「男性の方が優遇されている」と感じることは、「管理職への登用」（女性:35.6%男性:44.5%）が男女とも最も高く、次いで「昇進・昇格」（女性:30.0%男性:39.0%）となっている。

【問10 P74】

##### <方向性>

###### ○府の審議会委員への女性登用の促進

政府の「2020年までに指導的地位に立つ女性の割合を少なくとも30%」という目標を踏まえ、さらなる取組みが必要。庁内の審議会を個別に把握し、改選時に女性の人材情報を提供するなど、個別具体的な対応きめ細かい対応を図る。

###### ○府における女性の登用の促進

国の法律策定の動きを踏まえ、府の女性職員の管理職などの登用の促進を図る。

###### ○若手職員の人材育成

府の職員採用者に占める女性の割合は近年増加しており（H26年度大卒程度77.6%）結婚、出産を踏まえたキャリアプランの検討や管理職への動機付けなどの人材育成が必要である。

###### ○企業の管理職等における女性の登用の促進

国の法律策定の動きを踏まえ、企業における女性の登用が促進されるよう、経済団体等と連携して促進を図る。